

「能勢町の都市計画に関する基本的な方針(改定素案)」に対する意見募集結果について

意見募集結果の概要

- 計画案等の名称 能勢町の都市計画に関する基本的な方針（改定素案）
- 意見募集の期間 平成25年2月18日 ～ 3月18日
- 意見の提出者数 5人
- 提出された意見件数 21件
- 計画案等の修正の有無 有

1. 意見の内容及びそれに対する考え方

番号	意見の内容	意見に対する考え方（案）
1	<p>マスタープラン改定素案は、当初のプランに形容詞を加えただけで抽象的な言語と「進めていきます」「推進します」「働きかけます」等々・ばかりで、すべての構想において具体策が、まるで無い。大阪府主導のプランであって、当初、都市計画法導入の時と同じで、能勢町独自で計画したものではない。このマスタープランは、外部の法人に委託して作成したように感じる。行政として能勢のことを思い考えてのプランならばもっと今回のように簡単に意見を町民に求めるというよりも前町長（中氏）及び現町長（山口氏）の両名ともが選挙前に豪語しておられた、規則の見直しを前提に考えるべきと思う。</p>	<p>「能勢町都市計画マスタープラン」は、大阪府が定める「北部大阪都市計画区域マスタープラン」に即して定めなければなりません。</p> <p>大阪府の都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域との区域区分の考え方は、市街地の拡大を抑制することを基本とし、新たに市街化区域へ編入する区域は、幹線道路沿道での産業誘致や鉄道駅周辺での住宅開発等、必要最小限の区域とされています。</p> <p>本町としては、地域の集落環境を維持・充実させることが重要な課題と考えており、そのためには、地区計画制度などを活用したまちづくりを進めることとしています。</p>
2	<p>町職員が、まず「難しい」「無理」「法律が・・・」という言葉で逃げてしまっている。</p>	<p>今回の都市計画マスタープランの改定やそれに基づいたまちづくりを進めるにあたっては、都市計画法をはじめとする関連法令の適用を受けることになります。市街化調整区域において行うことができる開発行為は限られているため、市街化調整区域が大半を占める本町においては、住民、行政、事業者が一体となり、地区計画制度などを活用したまちづくりを進めることにより「住んで良かった」「住みたい」と思うまちの実現に向けて、取り組んでいきたいと考えています。</p>
3	<p>このように意見を町民に聞いたという実績のための意見募集ならばやらない方がよい。</p>	
4	<p>このような現状では、マスタープランの中にある「住んで良かった」と思えるような能勢には、ならない。</p>	
5	<p>プラン内容が地形、水利、地勢、立地なんかでページをさいているが無用である。</p>	<p>「本町の概要」あるいは「地域別構想」における「地域特性」などの記述については、町全体また各地域においてまちづくりを考える上で必要事項として、現状について記述しているものです。</p>
6	<p>今回、改定されるのには、理由があつてのことだと思うが、先ず</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 前回の都市計画による達成できたこと、できなかったこと精査すべき。 ② 前回の利点、弊害点をあげ、改善点を列記すべき。 ③ これまでの都市計画の住民の満足度調査をするべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ①及び②については、現行（改定前）の都市計画マスタープランの各施策について評価を行った資料を公表します。 ③については、「第5次能勢町総合計画」の策定時にアンケート調査を実施しているため、今回の都市計画マスタープランについては、当該アンケート調査の結果を踏まえて策定された総合計画に即して、改定を行うものとしています。
7	<p>すべてが、大阪府が決めたとおりである。地域の用途実態が、決められていて民間の介入、意見できる場ではないように感じます。</p>	<p>市街化区域と市街化調整区域の区域区分については大阪府の決定事項であります。本町は平成3年4月に都市計画制度を導入し、平成7</p>

8	調整区域は、市街化区域に住む人のためのものであり、調整区域に暮らす者にとっては、無用である。能勢は、都市部に暮らす人のための土地ではない。	<p>年3月に区域区分が定められました。このことにより、無秩序な開発行為等は抑制されてきたものと考えています。</p> <p>国全体の人口が減少し、少子高齢化が進む中、本町においても人口減少や少子高齢化は避けられないものでありますが、そのような状況下で、どのようにして地域の集落環境を維持・充実させることができるかが、重要な課題であり、その手法として地区計画制度などを活用することが有効であると考えています。</p> <p>住民、行政、事業者が一体となり、地域と共に今後を見据えた計画を進めていきたいと考えています。</p>	
9	このようなプラン事態、少子高齢化、過疎化を進めているのではないのでしょうか。		
10	<p>都市計画の線引きを導入してから人口の増加が止まり減少が顕著に表れたのが事実である。</p> <p>特に能勢東地区は、個人商店等が廃業、休眠に追い込まれ活気の無い地域になってしまった。</p> <p>その影響で、子供が、激減し学校廃校に追い込まれてしまっている。これは、政治の責任であり、このまま放置すると東地区は、崩壊すであろう。</p> <p>能勢に関わるあらゆる人々、行政、議会、が真剣にこの問題に取り組みこの大都市中心の規制を見直す必要がある。</p> <p>かなり以前から住民、議会が要望している線引きの見直しを府に働きかけなければならない。</p>		
11	<p>「東地区を南北に貫く国道477号線と西地区の173号線の沿線から用途の規制緩和を行い、東西を結ぶ茨木能勢線沿いの整備、規制緩和を実施していく」</p> <p>こんなことは、導入当初から、住民、行政すべてが、言ってきたことである。</p> <p>当然、人が減れば商店等、事業者も減る。公務員も不要である。</p>		
12	能勢町内に眼科・耳鼻咽喉科等がないので総合医療病院を建設してほしい。		当面は国保診療所の運営を継続します。また、将来的には、内科医を中心とした総合医を確保し、地域に出向く医療、看護の実現に向け、取り組むこととしています。
13	山辺台の道路を町道に移管してほしい。		私道を町へ移管する場合は、一定の基準に適合している必要があります。また、土地所有者を含めた協議が必要となります。
14	山辺台の水道を府営水道にするよう再度計画してほしい。		府営水道（現大阪広域水道企業団水）を水源とする町営水道を整備する際に、当時、未普及地区であった、山辺台をはじめ各地区と町との間で、水道整備に関して、様々な協議を幾度となく行ってまいりました。再び計画となると相当の協議等が必要となります。
15	<p>里山づくりに協力します。</p> <p>四季折々の花の咲く木を植えるボランティアグループをつくりかけています。</p>		里山については、景観を保全しながら、環境学習・自然体験の場、自然レクリエーションの場などとして活用を図ることとしています。

16	自然を生かした町づくりの中に物づくりの人々を受け入れてゆく。	
17	ボランティアガイドの会を見直して欲しい。	まちづくりにあたっては、産業や施設の立地を誘導することに加えて人を誘導することで、人々の交流によるにぎわいが生まれ地域の活性化につながる可以考虑しています。
18	他県から移住してくる住民を優しく受け入れるよう能勢住民の心を入れ替えて欲しい。	頂いた意見を基に、マスタープランの記述を修正し、交流人口の増加や雇用の創出などを誘導していくことについての記述を取り入れたいと考えています。(改定素案 P21) 里山の保全などをはじめ、地域の活性化に向け、ボランティア活動について推奨して行きます。
19	<p>現在能勢町に於いて、人口の流出が続いている。大阪市内から比較的近い距離に位置するのになぜであろう、それは交通インフラが充実していないからである。また通勤、通学に多額の出費を要するからだと考える。更に、これらは老人、障害者等の地域間の移動にも不便をもたらしている。</p> <p>以前より、交通弱者に対する問題提議は行われている。平成 10 年度の能勢町の調査では「バス交通」、平成 21 年度の調査では「交通の整備」が最も住民の評価が低い項目となっている。更に同年度の調査で、より良い町づくりを進めるにはどのような施策が重要ですかという項目で、「交通サービスの充実」が 2 位となっているが、それ以降未だにこの件に関して、何ら進展はしていない。ここに来て、スクールバスの昼間利用と過疎地有償運送の相互利用を図る旨の方向性が検討されているが、これも運賃をいくらにするか等、コストとの兼ね合いも考慮する必要があり、難しい課題である。</p> <p>例えば、朝亀岡方面から能勢町役場を通過して山下方面へ向かっていく車の数は非常に多い。これらは通勤のため、或いは通学のため子供を乗せて移動しているものと思われる。よって、バスの運賃が安ければ殆どの人がバスに乗ると考える。大方の家庭が車を二台以上保有し、一台は通勤、通学に利用しているのが現状である、車検等の車の維持費と比較してバスの運賃が安ければバスに乗り換え、車の諸経費が一台分助かる事となる。また、バスのメリットとしては元気な人であれば、自由にバスを利用でき、車を運転できる人に地域間の移動を委ねる必要がなくなる、更に冬場の移動手段としても安心である。</p> <p>勿論、バス会社も、利益を出すことが必要であるので、損益分岐点を考慮する必要がある、それには能勢町の東西幹線道路で、曜日、時間帯を変えて定点観測をして一日の交通量を調べると同時に、無作為に抽出した町民にバス乗車に関してアンケートを取りニーズを分析し、更に地域ごとに意見交換会を開き希望等を聞き取って、適正な運賃を算出してもらいたい。これらに関しては、阪急バスでは、消費者のニーズを探る為毎年利用者の意見を聞く会合を開いているようなので、能勢町も、この会議とタイアップし（もちろん窓口となる能勢町の担当部署が必要となる）、スクールバス、阪急バスの増便、運賃の引き下げを図って頂きたい。</p>	<p>第 5 次能勢町総合計画や地域福祉計画策定時のアンケート調査結果からも、まちづくりに対して、住民の皆さまが求められていることの 1 つが、「交通の整備（新たな交通システムの導入など）」であると認識しています。交通対策事業としては、路線バス維持費補助金に加えて、平成 19 年度から過疎地有償運送制度を導入し、移動手段の確保に努めているところです。また、地域福祉計画推進委員会においても、高齢者をはじめ住民の皆さまの移動手段について、現在検討が進められています。</p> <p>今後、益々高齢化が進んで行くことを鑑みますと、住民の皆さまの移動手段を自家用車に頼るだけではなく、誰もが利用し易く安全な公共交通システムの整備は、移住・定住意向を高める上で、大変重要な課題であると考えているところであり、本マスタープランにおいても、一層の取り組みを図るべく、本町の交通対策がめざす方向性を示すこととしています。(改定素案 P10、12)</p>

人口の減少はバスの運賃が高く、また便数が少ないので利用し辛いことに起因し、せつかく環境の良いところに移ったが、再度交通の便の良いところに移るために起きていると言っても過言ではないと考える。

平成 23 年度の能勢町の決算を見た場合、歳出の不足分は実質、町債、繰入金で賄われている、今後金利の上昇が見込まれた場合、学校建設費、金利を含めた公債費の増加が予想され能勢町のプライマリーバランスが崩れることが予想される。

平成 24 年度予算編成に関しても、少子高齢化、人口の減少により町税の減少を見込んでいる、これらを解決する別の角度から、現在能勢町の 99%を占める市街化調整区域の見直しがあるが、この決定権は大阪府にあるので思うようにいかないが、5 年に一度見直しが行われるため、「能勢町都市計画審議会」を通して、農業、観光を中心とするための調整区域の見直しを大阪府に具申することはできると考える。しかしながら、町財政の健全化を早急に進めるために、今すぐ自働的に前に進めることができるのは、バス交通の利便性の向上を図ることにより、人口の流出を止めることである。

25 年 2 月の「都市計画マスタープラン」に、「住民の移動手段として自家用車とバス交通が主要な役割を果たしている。そのため、バス交通が公共交通機関として果たす役割が大きく、地方バス路線維持補助金の交付や過疎地有償運送制度の導入など、地域の特性に合わせた交通のサービスの取り組みを進めています。本町の交通体系は、高齢化の進展をはじめとする社会情勢の変化に対応していくため、安全で快適に移動できる道路施設の充実と、誰もが移動し易い公共交通システムの整備をめざします。」、更に「町内外を移動する公共交通の配備や、通学や買い物など誰もが移動し易い新しい交通網のあり方について研究・調査を進め、交通網の充実を図っていきます。」と謳っている。正にこのとおりである。

これらを実現するために、能勢町の総合企画課、理財課、地域整備課を中心に、阪急バス、学識経験者、地域住民の代表による「地域交通評議会」の立ち上げと、既存の「地域活動計画推進委員会」との連携により、上述のマーケットリサーチを行い、安価なバス料金、充実したバスの交通網の実現を図って頂きたい。

例を紹介すると、神戸市東灘区の住吉台では 2004 年、国の都市再生モデル調査を活用し、JR 住吉駅までマイクロバスを 1 か月実験運行し、「東灘交通市民会議」が中心となり、05 年 1 月「住吉台くるくるバス」(1 日 56 往復) 運航開始にこぎつけた。ルートやバス停は住民が決定し、車内には「意見箱」を設置し、利用者の声を収集し細かな改善を続け、2012 年には 1 日平均約 850 人(住吉台の世帯は約 1600) まで利用者が増加した。

亀岡市では「桂川・広域交通課」が中心となり、コミュニティバス(主に亀岡駅周辺部を運行)、ふるさとバス(主に過疎地域を運行、料金は 100 円~200 円)を運行。財源の半分は府支出金から出ている。

猪名川町では、「猪名川町地域公共交通会議」が中心となり、ふれあいバスを公共

	<p>施設への移動を中心に運行。料金は150円～190円（根拠法令等、道路運送法施行規則第9条の3）</p> <p>収支の面では厳しいものがあるが、市区町村は営利目的ではなく、地域住民には健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があるため、その福利の向上に努めなければならない。然しながら、安心して暮らせる、豊かな将来像を望むからには地域の活性化と住民の増加による税の増収が望まれる。</p> <p>今後生産年齢人口の減少が見込まれる中で、女性の就労は大きな戦力となる、よって子育て環境の整備も益々重要となってくる、このことが人口増加につながれば、地域活性化が実現できる。このためには、交通のインフラ整備が喫緊の課題であると考え。そのためには長期的なスパンで考える財政健全化を考慮すべきである。</p>	
20	<p>現在の都市計画マスタープランで、町が発展していく様な具体的な施策はあるのでしょうか？</p> <p>現在のように、町のほとんどが市街化調整区域のままでは、外部からの人口の流入は妨げられ、町内の人口年齢はますます高齢化し、過疎化にますます拍車がかかってしまうのではないのでしょうか？</p> <p>町の人口を増やす為に、もっと市街化区域を増やし、交通網のインフラ整備をより進め、企業の工場等の誘致策を図る事により、若い世帯の働き口や、人口増につながるのではないのでしょうか？</p> <p>農村を守る事も大切ですが、町がもっと発展していく様な施策を切に願います。</p>	<p>人口減少・高齢化が進む中で、町の活性化は、直面する大きな課題であります。</p> <p>現在の社会情勢からも、市街化区域を拡大することは困難であり、本町の大半を占める市街化調整区域においては、地域コミュニティの維持・充実のためにも若年層や子育て層の定住が重要で、そのために幹線道路沿道において、地区計画制度などの活用などを通じて雇用の創出を図る土地利用の誘導を検討して行きたいと考えます。</p> <p>交通網の整備につきましては、新名神高速道路の整備など新たな国土軸の整備が進む中で、本町においても東西を連絡する道路の強化に関する取り組みを進めることとしています。</p>
21	<p>能勢町都市計画マスタープラン（改定素案）について意見を述べさせていただきます。</p> <p>今の能勢のお年寄りが壮年期の頃には、能勢町には成熟した立派なコミュニティが存在したように見受けられます。それは皆さん顔見知りで、ちがいを受け入れ、協力して苦楽を共にしてきた様子を、お話の中から感じられるからです。</p> <p>人口の減少、高齢化の問題、交通アクセス、防災、避難計画など、それぞれ別の問題のようですが、私は新しいコミュニティの確立が能勢町の活性化に大きな役割をはたすと考えます。そのために日常は交流の場や自治の中心として、非常時には一時避難の場として、また、週一度の移動「道の駅」として活用できるような「場」が必要だと思われま。</p> <p>能勢ではさまざまなグループ活動が行われています。場所さえあれば月に一度、お茶を飲むだけの会があってもよいのではないのでしょうか。健康相談や子育て支援も近隣なら気軽に参加できます。子ども会活動にも利用できます。</p> <p>能勢は峠や河川が多く、緊急時の歩いての避難は危険な箇所も多くあります。今は各学校が避難所になっていますが、学校が西能勢に統合されると避難が不可</p>	<p>本マスタープランでは地域の環境やコミュニティの維持・充実について取り組むこととしています。既存施設の活用についても検討すべき課題であると考えます。</p> <p>本町の東西を連絡する道路については、今後、強化を図ることとしています。（改定素案 P10～12）</p> <p>また、集落を連絡する歩行者・自転車のルートについては、既存の道路を活用した整備を進め、あわせて環状自然歩道等の整備・充実を進めることとしています。（改定素案 P13）</p>

<p>能な場所がほとんどです。校区よりもっと身近な、車椅子や杖が必要なひともしも一時避難できる場があり、消防団や自治会が協力して毎年防災訓練を行うと、お年よりも安心して暮らせ、世代間の交流もできます。</p> <p>能勢に住む人の多くが日常の買い物を他の地域でしています。野菜が自分の畑にあるのに時間がないから亀岡で買って来た、という笑い話のような現実もあります。その一部でも能勢で消費する仕組みを作れないかと思えます。買い物の場はコミュニケーションの場にもなります。</p> <p>土木課のマスタープランなのにソフトの話ばかりだと思われるかもしれません。</p> <p>たとえば既成の施設の一部を利用して、又は今ある自治会館を強化して、地域センターを立ち上げる提案です。</p> <p>また能勢の山を歩いてみると、少し手入れをすればたいへん便利に使える林道があります。地権者にご協力いただき、小規模な開発で大きな効果を得られる東西の通路として活用できないでしょうか。</p>	
--	--

※「意見の内容」欄については、提出された意見の原文を記述しています。

2. 改定素案の修正

(改定素案 P-21 「6. まちづくりの方針」 9 行目以降)

- ※ 削除箇所：見え消し
- 追記箇所：アンダーライン

修正後	修正前
<p>【番号 16 の意見を反映】</p> <p>こうした状況の下で本町では、都市近郊に立地する強みを活かしていくことや、交通インフラの充実によって、「地域の魅力を引き出す土地利用」や「開発許可制度とまちづくりの連動」を図ることにより新たな産業や施設の立地を誘導していくとともに、<u>ことが求められています。本町にある地域資源を再評価して、交流人口の増加などによる地域の活性化や雇用の創出につながる取り組みを行います。</u></p>	<p>こうした状況の下で本町では、都市近郊に立地する強みを活かしていくことや、交通インフラの充実によって、「地域の魅力を引き出す土地利用」や「開発許可制度とまちづくりの連動」を図ることにより新たな産業や施設の立地を誘導していくことが求められています。</p>